

(別添4)

国土入企第9号
平成27年10月27日

各都道府県 主管担当部局長 殿
(契約担当課扱い)
各政令指定都市 主管担当部局長 殿
(契約担当課扱い)

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る
取組の強化について

公共建築工事の円滑な施工確保の一層の推進を図る観点から、「公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について」(平成27年1月30日付け国土入企第32号)において、『営繕積算方式』活用マニュアル【普及版】を参考に営繕積算方式の適切な運用を図られるよう通知したところで

す。
今般、『営繕積算方式』活用マニュアルが改訂され、別添1のとおり大臣官房官庁営繕部から各地方整備局等あて通知されましたのでお知らせします。

併せて、数量積算のより一層の精度向上に向けて、別添2のとおり平成27年3月30日付けで大臣官房官庁営繕部から各地方整備局等あて通知されていた「営繕工事積算チェックマニュアル」の更なる普及を図るため、別添3のとおり営繕工事積算チェックマニュアル【解説版】が作成されましたのでお知らせします。

昨年改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)において、「適正な予定価格の設定」等が発注者の責務として明確化されていることを踏まえ、貴職におかれましては、別添1から3を参考に、引き続き適切な運用を図られるようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村(政令指定都市は除く。)に対して、本通知の周知徹底をお願いいたします。

なお、別添4、5のとおり、公共事業の施工を行う建設業の各団体の長、調査・設計等の発注関連業務を行う業界の各団体の長あてに通知しておりますので、併せてお知らせします。